

～史跡 観音山古墳 石室見学の申し込みについて～

- 1 観音山古墳は石室以外の見学はいつでもできます。（申込は不要です。）
- 2 石室内部の見学を希望される場合は、事前に文化財保護課に電話連絡し、日程・時間等を調整した後、見学日の10日前までに、右の書式で作成した申込書と宛先を書いた返信用ハガキを同封し、下記あてにお申し込み下さい。
〒371-8570
前橋市大手町1-1-1
群馬県教育委員会 文化財保護課（文化財活用係）
- 3 折り返し、返信用ハガキにより見学承認通知を郵送いたしますので、見学当日、観音山古墳管理事務所の係員にご提示ください。
- 4 ご不明の点は、群馬県教育委員会文化財保護課にお問い合わせ下さい。
TEL：027-226-4684
- 5 見学日および見学時間の変更等はできません。閑散期には多少の変更は可能ですが、春や秋の学校見学が集中する時期は他の見学者の予定に影響するため、変更はできませんのでご了承ください。
- 6 「見学の手引き」（見学用パンフレット）は、群馬県ホームページ※から印刷してご持参ください。

※群馬県 HP(<http://www.pref.gunma.jp/>)>子育て 教育 文化>文化・文化財保護・スポーツ>文化財>[史跡観音山古墳へのご案内](#)

史跡観音山古墳見学申込書

平成 年 月 日

群馬県教育委員会文化財保護課長 あて

団体名：
住 所：〒

氏 名： 印
T E L：

下記のとおり見学を申し込みます。

記

1. 見学日時 : 平成 年 月 日 ()
時 分 ～ 時 分
2. 見学者数 人 (引率者を含まず。)
3. 引率者数 人
4. 引率責任者